

令和5年12月25日

学校法人北海道星槎学園
理事長 飯浜 浩幸 様

新グランドデザイン検討委員会
委員長 酒井 純一

「星槎道都大学新グランドデザイン」について(答申)

令和5年度当初に理事長から諮問のありましたことについて、別添のとおり答申いたします。

星槎道都大学 グランドデザイン 2040

—本学と学生・卒業生がVUCA時代を生き抜くための15年ビジョン—

2040年、星槎道都大学の姿はどうあるべきか。また、どうありたいのか。

星槎道都大学は、1978年に道都大学として第一歩を踏み出して以来、実学主義を貫き、教育・研究等に取り組んできました。

今、現代社会は、少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命による産業構造の変化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい時代を迎えています。

このような時代にあって、星槎道都大学はミッションとなる「星槎の三つの約束」、「建学の精神」、「教育の理念」、「目的・使命」をどう実現していくか。

この「グランドデザイン 2040」は、15年後の本学のビジョン(将来像)を示す新しい設計図になります。

ミッション

星槎の三つの約束

人を認める。人を排除しない。仲間を作る。

建学の精神

社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。

教育の理念

必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げる。

目的・使命

広い分野の総合的な知識と深く専門の理論および応用を教授研究し、豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することを目的とし、もって文化の創造発展と共生社会の実現に貢献することを使命とする。

星槎道都大学 グランドデザイン 2040

Seisa Dohto Univ. Grand Design 2040

コンセプト	
「学生成長率ナンバーワン」 —変化値を高め、ともに成長して共生社会の実現を目指す！—	
構 成	
2040 年に向けた全学ビジョンと全学ビジョン達成のための重点施策	
I 教 育	
II 学生支援	
III 研 究	
IV 社会連携・社会貢献	
V 大学運営	
行動計画	
1. 中期計画	5 年間(I 期：2025～2029、II 期 2030～2034、III 期 2035～2039)
2. 事業計画	1 年間

2040 年に向けた全学ビジョンと全学ビジョン達成のための重点施策

I 教 育

少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命による産業構造の変化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と専門分野の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた人材を養成します。

そして、地域をキャンパスとすることで社会に必要とされる新たな課題を創造し、それに対応できる教育活動を展開するとともに、価値観が多様化する中でともに学び「連携」、「協調」、「共創」する教育環境を整備し、「学生成長率ナンバーワン」の大学を目指します。

そのために、本学は以下に掲げる事項を実践していきます。

(1) 学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、教育課程の継続的な改善を図ることで、学修者本位の教育(学生主体の学び)を展開し、教育の質を保証します。

① ディプロマ・ポリシー(以下、「DP」という。)を適切に設定し、DPに基づ

く学修成果の可視化や学びの可視化のための学修ポートフォリオの利用推進などに取り組むことで、「何を学び、身に付けることができたのか」を主体とする学びを実現します。

- ② D Pに掲げた能力、知識および態度等を育成するため、カリキュラム・ポリシー(以下、「C P」という。)に基づくメジャー・プログラム(共通教育科目・専門科目)を中心としたカリキュラムを編成・実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。
- ③ 教育の質保証の確保を目的として、単位制度の実質化のため、成績評価の厳格化(G P A制度やC A P制度の改善)、授業計画(シラバス)の充実(ルーブリックの導入、教室外学修やS D G s キーワードの明確化)、教育課程の体系化(ナンバリングやカリキュラムマップ等の作成)、クォーター制のメリットを生かした教育課程の導入などに全学で取り組みます。
- ④ 全学部・学科において、教育成果の可視化に取り組むとともに、アセスメントポリシーに基づく調査・分析を行い。これらの結果を教育の改善に反映することで、常に学修者本位の教育課程及び教育内容へ転換を図ります。
- ⑤ 各授業科目において主体的な学びを促すアクティブラーニングを促進します。
- ⑥ 生成A I ツールの技術を理解・習得させ、主体的な学びに積極的に活用できるよう全学で取り組みます。
- ⑦ V Rやシミュレーションなどを用いた仮想体験型授業の試行と仮想体験を利用した学習教材の作成と利用環境の整備に取り組みます。

(2) 3学部4学科の専門領域の枠を超え、学生や社会ニーズに対応した特色ある教育プログラムを展開し、学生と教員が互いに成長できる能動的な学修への質的な転換を図ります。

- ① 全学生に推奨する共通教育科目プログラム(修学支援プログラム、数理・データサイエンス・A I プログラム、キャリア支援プログラム、サブメジャー・プログラム)において、文理融合のリベラルアーツ教育を展開します。
- ② 複数の専門性に基づく知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けるためのサブメジャー・プログラムを開設し、内容の充実に努めます。
- ③ 全学共通のゼミナール等において、地域・行政・企業等と連携した「探求する学び」、「協働的な学び」、「体験できる学び」を実践し、「伝える授業」から「体験できる授業」となる「課題解決型学習プログラム(P B L)」への転換を図ります。
- ④ 4年間の学修成果を統合する科目(卒業論文・制作・設計)の充実に図り、創造性、独創性、ファシリテーション力やプレゼンテーション力の向上を図ります。

(3) 多様な価値観や文化的背景を持つ人々が集い、ともに学び「連携・協調・共創」する教育環境を実現します。

- ① 通学と通信のシームレス化に向けた教育課程の整備のため、ハイブリット型

(対面＋遠隔)授業の開発に努めるとともに、eラーニングシステム(LMS)のコンテンツ教材の充実を図り、「いつでもどこでも何度でも」柔軟に学べるブレンド型(オンデマンド＋対面)授業へのシフトを推進します。

- ② 「個別最適化な学び」を実現するため、各学部学科の通信教育課程の設置を推進するとともに、大大連携を視野に入れたブレンド型授業の開発を推進します。
- ③ ICTを活用して海外大学と授業科目の共有や、単位互換を進めるとともに、ダブルディグリーや共同学位など他機関との学位プログラムの開発を推進します。
- ④ 次世代の地域社会をけん引するグローバル人材(着眼「世界」着手「地域」)の育成のため、地域と「連携・協調・共創」する「地域がキャンパス」となる教育環境を整備します。
- ⑤ 異文化を理解する力とコミュニケーション力を養成するため、外国人留学生との交流プログラムや海外研修プログラムを提供します。
- ⑥ 国際的な大学を構築するため外国人留学生のための日本語教育の整備を行うとともに、学習支援体制や生活支援の充実に努めます。
- ⑦ 全世代向けの生涯教育の推進へと質的向上を図り、リカレント教育などの多様なニーズに応える公開講座・履修証明プログラム・附帯教育事業を展開し、地域共生型の大学を目指します。

Ⅱ 学生支援

学生一人ひとりが「星槎らしさ(わくわく感)」のもと、「自分自身を見つめることができる力」、「様々な選択や判断ができる力」、「自律的に生きていく力」を身に付け、自らの成長を実感できる場となる学修環境を整備し、充実した学生生活を送ることができる大学を目指します。

そのために、本学は以下に掲げる事項を実践していきます。

(1) 全ての学生の多様な相談に対応するための支援体制の充実・機能強化を図ります。

- ① 学修者本位の教育(学生主体の学び)をサポートするため、履修アドバイザーやゼミ担任制度の充実などを通して、個々の学生の学修意欲に応える支援体制を強化します。
- ② すべての学生について個人レベルのカルテ・ポートフォリオを活用し、学修過程・学修成果などを可視化することにより、適切な学修指導等を行います。
- ③ 学修者本位の教育(学生主体の学び)への組織的な教育改善のために、授業補助指導者(TA・SA)による教育サポートを拡大します。
- ④ 心身の問題をはじめ、多様化する学生の相談や悩みへの適切な対応のため、学生相談室や学生生活カウンセラーなどの支援体制を強化するとともに、学生を支援する部署・担当者の連携協力や学生が相談しやすい環境づくりを推進します。

- ⑤ 国際交流センターや留学生カウンセラーなど、外国人留学生の学修と生活に対するきめ細かな支援体制を一層強化します。

(2) 学生が多様な活動(スポーツ・文化活動、社会貢献活動、留学など)にチャレンジできる支援体制を整備します。

- ① 教育効果の高い学生のスポーツ・文化活動に対する経済的支援等を充実させます。
- ② 学生の社会貢献活動をより推進・支援するため、地域連携推進センターの一層の機能充実を図ります。
- ③ 学生が主体的に取り組む海外留学プログラム(語学研修やインターンシップなど)の開発に努めます。
- ④ 学内ワーク・スタディ事業を拡充し、新たに学内ピアサポートの展開を図るとともに、学業奨励の観点から経済的支援を強化します。
- ⑤ 学生が自らの成長を実感できるよう、多様な活動の成果をホームページやSNS等で学内外に発信する体制を整備します。

(3) 学生が夢を叶える・自己成長を達成するための独自の奨学金制度等を展開します。

- ① 学びたい気持ちをもつ人が経済的理由で進学をあきらめることのないよう、入学試験の成績による奨学金制度や各種特典制度による授業料等の減免を実施します。
- ② 経済的理由により修学継続が困難となった学生に対して、奨学金を給付または貸与して経済的に支援します。
- ③ 在学生の学業に対しての努力をGPAに基づき客観的に評価し、在学生奨学金を給付します。
- ④ 修学に対し強い意欲や目的意識を持つ外国人留学生や社会人の受け入れを促進するため、奨学金を給付して経済的に支援します。
- ⑤ 次世代の地域社会をけん引するグローバル人材を育成するため、海外留学に対する助成制度の導入を推進します。
- ⑥ 有償型インターンシップの受け入れ先を拡大して、経済的支援と教育効果の向上に努めます。

(4) 学生一人ひとりの個性に合わせたキャリア支援を行い、就職率 100%の大学を目指します。

- ① 急激に変化する現代社会の中で、学生自らが「自律的に生きていく力」を養い、卒業後のビジョンを描けるようキャリア支援科目や就職支援講座などの内容充実・改善を常に図ります。
- ② 学生一人ひとりの個性に合わせたキャリア支援を行うために、個別面談により全ての学生の就職希望先を把握するとともに、それに基づく個別相談の中心とした支援を展開します。
- ③ 全ての学生にアセスメントテスト等を行い、学生一人ひとりの社会人基礎力や職業に関する準備度等を測定し、学生の自己理解を深めるとともに、「自分

自身を見つめることができる力」養うサポートを行います。

- ④ 学生がインターンシップに参加しやすい環境を整えるとともに、インターンシップに対して、明確な目的意識を持って取り組めるよう事前教育を含めた支援を強化します。
- ⑤ 就職に役立つ資格・免許の取得率を向上させるため、資格等取得のための支援を充実します。
- ⑥ 留学生のニーズに合わせたキャリア支援活動を強化します。

Ⅲ 研 究

建学の精神となる「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」のもと、各専門分野の特色を生かした独創的研究を推進するとともに、地域課題の解決への真摯な研究に取り組み、本学の使命である「文化の創造発展」と「共生社会の実現」に貢献できる大学を目指します。

そのために、本学は以下に掲げる事項を実践していきます。

(1) 各専門分野の特色を生かした独創的研究を推進するとともに、様々な機関(産学官)との共同研究や受託研究・受託事業の受入を推進します。

- ① 北広島市に開業したボールパークを始めとして地域に広く題材をとった研究を推進します。
- ② 本学の特色ある研究を活性化させるため、地域連携推進センターを中心として、様々な機関(産学官)との協働した取り組みを推進します。
- ③ 各専門分野の特色を生かした独創的研究を推進するため、大学の個人研究費や共同研究費の充実に努めます。

(2) 外部研究資金の戦略的獲得を促進します。

- ① 科研費その他公的研究資金・競争的な研究資金の獲得に向けて、申請数及び採択数を増加させる組織的な取り組みを行います。
- ② 研究支援のための事務組織の強化や間接経費の機能的支出への見直しを行います。

(3) 社会に必要とされる研究に取り組み、その研究成果を地域社会や産業界等、さらに教育活動に還元するとともに、このことを実現することができる多様な研究者の確保に努めます。

- ① 社会に必要とされる研究に取り組み、その研究成果を地域社会や産業界等に還元できる体制の整備に努めます。
- ② 教育活動に関連する研究成果等を確立し、各授業科目において学生に還元できる教育体制の整備に努めます。
- ③ 研究者のダイバーシティを推進するとともに、優秀な教員・研究者の確保に努めます。

(4) 文化の創造発展と共生社会の実現に貢献するため、研究成果の発信力を強化します。

- ① 研究成果を社会や産業界等へ還元するため、講演会やシンポジウムの開催をはじめ、SNS等の新たな手法により発信します。
- ② 研究機関としての社会的責任を果たすため、リポジトリを構築し研究成果を公開できるよう取り組みます。

IV 社会連携・社会貢献

本学は教育・研究活動によって得られる様々な知識や情報、技術を保有する人的資源や図書情報館などの物的資源を有効活用し、地域社会に還元します。

また、本学の知見を生かした公開講座，産学連携，地域課題の解決，地域の人材養成や国際協力のみならずスポーツや文化活動においても地域との連携を深め、持続可能な社会の実現に向けて社会連携・社会貢献に取り組みます。

そのために、本学は以下に掲げる事項を実践していきます。

(1) 教育・研究活動を通じた社会連携・社会貢献を推進します。

- ① 地域課題解決や地域人材育成に関連するテーマを扱う共同プロジェクト等の事業に取り組みます。
- ② 持続可能な 17 の開発目標（SDGs）の目標達成のために、様々な機関（産学官）と連携した事業に取り組みます。
- ③ 文理横断・融合型の新たな教育基盤の整備やデータサイエンス人材の育成に向けた教育・研究を推進します。
- ④ 地域社会に貢献するためのボランティア活動や企業等と連携した有償型等インターンシップを推進します。
- ⑤ 本学の研究開発力・人材などを活用した高大連携を推進し、高校教育の充実・発展、将来の有為な人材の育成に寄与します。
- ⑥ 国際社会に貢献するため日本語教育を通じた社会貢献を推進します。

(2) リカレント教育を含む生涯学習の場として地域へ大学を開放し、学びの機会を提供します。

- ① リカレント教育を含む生涯学習の場として、運営体制・財政基盤の強化を図るとともに、多様なニーズに応えるプログラムを展開し、学びの機会を提供します。
- ② 地域社会への知の還元のため、図書館や研究機関と連携した講演会やシンポジウムを開催し、学びの機会を提供します。
- ③ 北広島市はもとより包括連携を締結する道内市町村や企業・諸団体との連携を強化し、産学官連携による協働した事業を推進します。

(3) スポーツ・文化活動を通じた社会連携・社会貢献、学生や卒業生と連携した社会とのつながりを広げる活動を推進します。

- ① スポーツ系や文化系課外活動団体との協力のもと、ボランティア活動などを通じた社会連携・社会貢献を推進します。
- ② 国内外で活躍する卒業生と連携を強化して、地域課題解決のため学生とともに様々な事業が展開できる体制を整備します。
- ③ スポーツ系・文化系課外活動団体が行う社会連携・社会貢献、卒業生と学生が連携する事業や地域のイベント協力などを支援する体制を整備します。
- ④ スポーツ系や文化系課外活動団体の様々な活動を広く情報発信し、学生と地域社会がつながる機会を提供します。
- ⑤ 学生のボランティア活動やサービ斯拉ーニング等を通じて、学生と地域社会との接点の拡大を図ります。

V 大学運営

本学は建学の精神等のビジョンに基づく教育・研究活動を発展・継続させるため、コンプライアンスとダイバーシティ等を意識した環境整備とDX推進による効率的な組織づくりを推進するとともに、新たな時代に対応できる教育組織の構築を見据え大学運営を推進します。

また、財政基盤の安定化を図りつつ、学内の学修環境等の整備に取り組むとともに、教育・研究活動等についての戦略的な広報により学生定員確保に取り組めます。そのために、本学は以下に掲げる事項を実践していきます。

(1) コンプライアンスとダイバーシティや危機管理を意識した環境整備を推進します。

- ① コンプライアンスを遵守する職場体制の構築に向けた取り組みを一層推進します。
- ② 多様な価値観を受容・尊重するとともに、一人ひとりの人権が尊重され、お互いの人権を認め合い、差別や偏見による人権侵害が生じることのない大学づくりを推進します。
- ③ 女性や外国人の教員・研究者の採用および女性管理職の登用を公正かつ客観的な評価に基づき行います。
- ④ 災害・非常時における危機管理体制を整備し、学生や教職員等の安心・安全な環境を整えます。

(2) DX推進による業務の合理化に取り組めます。

- ① ICTを活用した先進的な教育・研究環境を実現するため、ラーニング・コモンズなどの計画的な整備を実施します。
- ② DXを推進し、学内業務のペーパーレス化や授業資料等のデータ共有などクラウド化を推進します。
- ③ 大学運営関連業務等の合理化及び迅速化のため、スクラップ・アンド・ビルドによる各種意思決定手続きの見直しを図るとともに、ICTを活用したシステムの導入を推進します。

(3) 新たな時代に対応できる組織の構築及び人材の能力開発を推進します。

- ① 新たな時代に対応できる教員組織を構築するため、教育力のみならず、研究力を向上させるための教員支援体制の整備に取り組みます。
- ② 新規課題・政策課題に対応できる教育組織を構築するため、FD・SD活動を一層充実させ、教職員の能力向上に努めます。
- ③ 新たな時代に対応できる教育組織を構築し、「経営の高度化」と「業務の効率化」を図るため、学部学科の再編、大学の統合・再編や公立化など、あらゆる選択肢について学内議論を深めます。
- ④ 複数機関で専門性を発揮できる柔軟な雇用形態の検討など、新しい制度の実現に取り組みます。
- ⑤ リファラル採用、ソーシャルリクルーティングやインターンシップの受入など様々な方法により、本学の教育・研究活動で活躍できる優秀な人材を獲得します。
- ⑥ 教職員の意欲を高める人事政策を構築するため、人事評価制度の改善・再構築に取り組みます。

(4) 大学運営及び教育の可視化を推進し、教育の質保証に努めます。

- ① IRデータやその分析結果について、各学部学科等でその利活用を促進するとともに、教学マネジメントの確立による教育活動の適切な見直しやカリキュラムの改善・向上に役立てます。
- ② 本学が保有する様々なデータの統合化を図り、全学的な情報利活用の基盤を整備します。
- ③ 本学は好循環を生み出すポジティブ・スパイラルを確立するため、学生募集力の向上及び退学者減少などの基盤となる大学ブランドの構築を目指します。

(5) 将来を見据え、時代の変化に対応できる環境を整備します。

- ① 教育研究施設や福利厚生施設の充実を目指し、長期的観点でのキャンパスの施設整備計画を策定します。
- ② 早期に第2キャンパス（課外活動等使用）の耐震化を実現し、安全快適な施設へと転換を図ります。
- ③ 学内施設のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザイン化への移行に向けての取り組みを検討します。
- ④ 夏の暑さ対策として、快適な学修環境を提供するため冷房未設置教室へのエアコン設置を計画的に推進します。
- ⑤ 各学部学科の特色を踏まえた上で、新しい時代に対応した情報機器、各コンピュータ室の計画的な整備を行います。
- ⑥ 学生同士が知的交流を図る場として、ICT環境や支援システムが構築されたラーニング・コモンズを整備します。
- ⑦ 学生が快適に利用できるスポーツ系・文化系課外活動の施設・設備や福利厚生施設を計画的に整備します。

- ⑧ 地域の知の拠点となる大学として、図書情報館の一層の充実を図ります。
- ⑨ 学内ネットワークや教職員の教育・研究用パソコン及び事務用パソコンなどを時代の変化に対応し、計画的に整備します。

(6) 運営・教学部門双方の積極的な情報公開を行い、大学の魅力を発信します。

- ① 法人及び大学概要、事業概要、財務概要、大学ガバナンスコードについて、積極的に情報を公開します。
- ② 本学の教育・研究活動等について、ホームページはもとよりテレビや新聞、雑誌などメディアへの積極的な発信を行います。
- ③ ステークホルダーへ迅速かつ的確に情報発信するため、ホームページやSNS等を活用した広報体制を整備します。

(7) 教育・研究活動等についての戦略的な広報により学生定員確保に取り組みます。

- ① アドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素を多面的に判定する入学試験を実施します。
- ② 外国人留学生や社会人など多様な学生の受け入れを促進します。
- ③ 他機関(短大・専門学校など)からの編入学生の受け入れを促進します。
- ④ オープンキャンパスや高校訪問などの状況・内容を分析し改善を図るとともに、パンフレット・募集広告等を総合的に検討し、戦略的に広報活動全体の取り組みを強化します。
- ⑤ 本学の教育・研究活動等を「見える化」するため、ホームページの充実に取り組みます。
- ⑥ 高校生に大学での学修を理解してもらうため、出張授業や個別大学見学会の拡大を図ります。
- ⑦ 本学の認知度を向上させる取り組みとして、本学主催の高校生向けコンクールや大会などを充実させます。
- ⑧ グループ校や高大連携校との連携を強化し、入学者を増加させる取り組みを強化します。

(8) 大学の経営力強化と財政基盤の安定化を図り、本グランドデザインの実現に向けた戦略的な資源配分に取り組みます。

- ① 本グランドデザインの実現に向けた行動計画となる中期計画(5年間)を3期にわたり策定し、戦略的な資源配分を行います。
- ② 事業計画(1年間)を策定し、中期計画の具体的な方策を決定するとともに、中期計画の進捗状況を管理して、計画の実現に努めます。
- ③ 中期の財政計画や人件費計画を策定し、人的・物的リソースの効果的な共有や配分により経営基盤の安定化を推進します。
- ④ 教職員のコスト意識を高めるとともに、物品の発注方法見直しや省エネの一層の推進などにより経費の抑制に取り組みます。
- ⑤ 寄附金、補助金や外部研究資金など学納金以外の収入増を図るため、獲得体制を強化します。
- ⑥ 附帯教育事業の通信教育課程(指定保育士養成課程、社会福祉士養成課程、

精神保健福祉士養成課程など）の受講者を増加させ、収入増に取り組めます。

- ⑦ 留学生別科や留学生短期プログラムの受入学生を増加させ、収入増に取り組めます。
- ⑧ 大学施設設備の有効的な利活用に努め、利用料などの収入増に取り組めます。

以上